一八　日本国に帰化を許可する件　二〇　二
一九　除籍が滅失した件　二一　一
二〇　除籍の一部が滅失した件　二一　一
二一　原戸籍の一部が滅失した件　二一　二
二二　戸籍法第百十八条第一項の規定による指定に関する件　二二　二
二四―外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件　二二　二
二九　日本国に帰化を許可する件　二二　二
三〇　出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件　二三　二
三二　除籍が滅失した件　二四　二
三三　出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件　二四　二
三四―出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件　二四　二
三七　除籍が滅失した件　二七　一
三八　日本国に帰化を許可する件　二七　一
三九　出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件　二七　二
四〇　出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件　二八　二
四一　日本国に帰化を許可する件　二八　二
四二　戸籍法第百十八条第一項の規定による指定に関する件　二八　二
四三　除籍の一部が滅失した件　二九　三
四四　外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件　三一　五

〇外務省

一　円借款の供与に関する日本国政府とアフリカ開発銀行との間の書簡の交換に関する件　六　二
二　食糧援助に関する日本国政府とコモロ連合政府との間の書簡の交換に関する件　六　三
三　第三次ブランタイヤ市道路網整備計画のための贈与に関する日本国政府とマラウイ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　六　三
四　リロングウェ中等教員養成校建設計画のための贈与に関する取極の修正に関する日本国政府とマラウイ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　六　三
五　配電網緊急改修計画のための贈与に関する取極の修正に関する日本国政府とシエラレオネ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　六　三
六　円借款の供与に関する日本国政府とラオス人民民主共和国政府との間の二の書簡の交換に関する件　八　一
七　円借款の供与に関する日本国政府とベトナム社会主義共和国政府との間の書簡の交換に関する件　九　二
八　モルディブ共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とモルディブ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　九　三
九　ブルト灌漑施設改修計画のための贈与に関する日本国政府と東ティモール民主共和国政府との間の書簡の交換に関する件　九　三
一〇　円借款の供与に関する日本国政府とインドネシア共和国政府との間の書簡の交換に関する件　九　三
一一　円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とインドネシア共和国政府との間の口上書の交換に関する件　一七　二
一二　円借款の供与に関する日本国政府とモロッコ王国政府との間の書簡の交換に関する件　一七　三
一三　チュニジア共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とチュニジア共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一七　三
一四　気象レーダーシステム整備計画のための贈与に関する取極の修正に関する日本国政府とモーリシャス共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一七　四